

令和6年度事業計画

I 基本方針

「誰一人ほっとかない」をテーマに、令和5年度も関係者の皆様と行事等を開催しました。各種団体や参加された多くの市民の皆様から理解と協力を得られたと思います。福祉まつりやもちつき会等で設置した募金箱には、令和4年度同様それまでの約30倍、共同募金会直方市支会と協力・分担した街頭募金では令和4年度の約1.8倍に伸ばすことができました。しかし、会員制度を活用した自主財源の確保については、広報の方法に課題が残りました。

また、買い物弱者への直接的支援と、今後買い物弱者にならないための予防的支援の両方からモデル事業を実施しました。市内3つの社会福祉法人とその施設がある地域の公民館や民生委員の皆様からの協力が得られ、高齢者に買い物を楽しんでいただくことができました。このモデル事業によって、運転手や車両の確保、買い物弱者の掘り起こし等の課題が見えてきました。

さて、(仮称)直方市保健福祉センターが、令和7年度末に完成する予定です。直方市における保健と福祉の拠点となる同センターについて、社会福祉協議会としてどう活用していくのか、また直方市等に対してどのような提案をしていくことができるかがとても重要になります。同センターが、社会福祉法人間の連携の促進や、校区社会福祉協議会をはじめ公民館やボランティア等の市民活動に対する情報発信基地として機能することで、高齢者に限らず子育て世代を含めたあらゆる世代や障害のある人が、より一層、直方市で自分らしく生きがいを持って生活を続けていくことができる一助になると考えます。

一方で、活動財源が安定したものになるにはまだまだ時間が必要です。社会福祉協議会の活動内容をより一層見える化し、多くの市民の皆様から理解が得られるよう努力をまいります。

以上を基本方針として、役員をはじめ関係者の皆様とともに具体的な取り組みを進めてまいります。

II 重点推進項目

- 1 (仮称)直方市保健福祉センター有効活用の検討
- 2 直方市生活支援体制整備事業における地域ごとの話し合いの場づくり
- 3 社会福祉法人等と連携した買い物支援事業の実施
- 4 会員制度等による自主財源の確保
- 5 広報活動の充実強化

Ⅲ 実施計画

1 地域福祉活動推進部門

(1) 福祉教育・啓発活動

- ① 社協だよりの充実（7、10、12、3月）
- ② 点字・拡大・音訳版社協だより（7、10、12、3月）
- ③ ホームページリニューアルに向けた取り組み
- ④ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した広報の強化
- ⑤ よこいと運動会
- ⑥ 福祉まつり
- ⑦ 福祉もちつき会
- ⑧ 福祉系学校からの実習生の受け入れ
- ⑨ 福祉教育の支援・拡大
- ⑩ 福祉カレンダー寄贈（市内小中学校、特別支援学校の各教室に配布、及び市報折り込み）

(2) 小地域福祉活動の支援

- ① 校区社会福祉協議会事業への協力
- ② 校区社会福祉協議会会長会議
- ③ 校区社会福祉協議会設置の協力

(3) 福祉ボランティア活動の支援

- ① インターネットを活用したボランティア関連情報の提供
- ② ボランティアルームの提供
- ③ ボランティアの登録・斡旋
- ④ 個人登録ボランティアへの活動機会の提供
- ⑤ 直方市ボランティアのつどい（直方市ボランティア連絡協議会との共催）
- ⑥ ボランティア活動保険の加入促進
- ⑦ ボランティア活動資材の整備、貸し出し
- ⑧ 直方市ボランティア連絡協議会等ボランティア団体の支援
- ⑨ 他市町村の大規模災害時における災害ボランティアセンター運営支援

(4) おもちゃ図書館を通じた子どもの健全育成

（おもちゃ図書館のおがたスタッフ会に委託）

- ① “おもちゃの部屋”の開放（土曜日）※ただし、年末年始と祝日を除く
- ② おもちゃの貸し出し（“おもちゃの部屋”開放日）
- ③ 季節行事等（七夕、クリスマス、まつり等）
- ④ 出張おもちゃ図書館
- ⑤ 広報紙「おもちゃのへや」

- (5) 当事者組織・団体、社会福祉関係諸団体との連携と支援
 - ① 事業に対する助成（共同募金 B 枠配分金の活用）と協力
 - ② ふくしバスの運行
 - ③ 関連情報の収集と提供
 - ④ 障がい者問題を考える直方市連絡会議等当事者団体の継続・発展の協力
 - ⑤ 災害時の直鞍エリア社協間相互支援
 - ⑥ 災害時の一般社団法人直方青年会議所（J C I）との相互支援
 - ⑦ 子ども食堂等に関するネットワークづくりと拡充
 - ⑧ 企業社会貢献活動としての野球観戦招待チケット配布への協力
 - ⑨ 企業等からの物品・食品等寄贈品配布のコーディネート
 - 新規 ⑩ 社会福祉法人と連携した買い物支援事業
 - 新規 ⑪ 災害備品調査
- (6) 地域における深刻な生活課題の解決や予防、孤立の防止に向けた取り組み
 - ① ひきこもり防止支援事業
 - ② 生活支援体制整備事業（直方市からの受託）
 - a 一層コーディネーターの配置
 - b 地域ごとの話し合いの場づくり
 - c 生活支援・介護予防サービスのコーディネート
 - d 多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備の推進
 - ③ 認知症地域支援・ケア向上事業（直方市からの受託）
 - a 認知症地域支援推進員の設置
 - b 男性介護者のつどい（認知症の人と家族の会直方の協力）
 - c 認知症相談（第3水曜日13時～16時）（認知症の人と家族の会直方の協力）
 - d 医療・介護等の支援ネットワーク構築
 - e 認知症サポーターのフォローアップ

2 相談支援・権利擁護部門

- (1) 生活福祉資金貸付事業（県社協からの一部受託）
 - ① 貸付業務
 - ② コロナ特例貸付の償還に係る相談支援業務（県社協から受託）
- (2) 生活困窮者緊急支援事業（市内社会福祉法人との協働）
 - ① 小口貸付（生活困窮者緊急支援資金）
 - ② 食と日用品の支援
 - ③ 住居の支援
 - ④ 専門相談
- (3) 福祉総合相談
- (4) 日常生活自立支援事業（県社協からの受託）
 - ① 福祉サービスの利用援助
 - ② 日常的な金銭管理
 - ③ 書類等の預かり

- (5) 直方市地域子ども支援業務（直方市からの受託）

3 介護・生活支援サービス部門

- (1) 移動送迎支援事業
- (2) 直方市配食サービス事業（直方市からの受託）
- (3) 車いすの貸し出し
- (4) 介護サービス事業の充実
 - ① ホームヘルプサービス
 - ② 直方市受託事業
 - a 移動支援事業（ガイドヘルプ）
 - b 介護認定調査
 - ③ 適切なサービス提供を行うための人材育成（研修）
- (5) 直方市意思疎通支援事業（直方市からの受託）
- (6) ここにこ教室を通じた介護予防の普及啓発
 - ① 通常教室（金曜日、10時30分～12時）
 - ② 特別教室（屋外教室、健康教室等）

4 その他の事業・活動

- (1) 共同募金・歳末たすけあい運動への協力と実施
 - ① 社協だよりやホームページ等による広報の強化
 - ② 役職員の関わりの強化
 - ③ 街頭募金（10月5日（土）五日市、12月びっくり市、サンリブのおがた）
 - ④ イベント募金（福祉まつり、もちつき会、関係団体の事業実施時等）
- (2) 直轄エリア社協連絡協議会への参加
- (3) 行政施策等への参加・参画

5 法人経営部門

- ① 正副会長会議
- ② 理事会、監事会、評議員会、評議員選任・解任委員会
- ③ 役員研修
- ④ 計画的な人材育成（職員研修）
- ⑤ 苦情解決第三者委員会
- ⑥ 財務会計及び法人運営に関する専門家による支援
- ⑦ 適正な法人事務及び法人会計
- ⑧ 自主財源確保に向けた取り組み
 - a 寄附金及び書き損じはがきや未使用切手寄附の積極的呼びかけ
 - b 会員制度による支援者の拡大
- 新規 ⑨（仮称）直方市保健福祉センター有効活用のための勉強会の実施